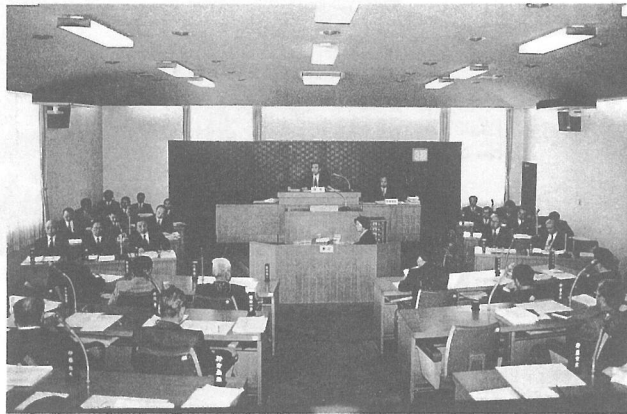


新年度予算など 3月町議会 15議案を可決



3月8日から15日までの8日間を会期として、3月定例町議会が開かれました。
 今回の議会では、条例の制定・一部改正や新年度予算など15議案が審議されましたが、いずれも原案のとおり可決・承認されました。
 (一般質問については来月号に掲載します。)

●特別会計条例の制定
 農業集落排水事業を実施するにあたり、一般会計と区分する必要があるため新たに特別会計条例を制定しました。

●分担金徴収条例の一部改正
 農業集落排水事業に加入する方から、分担金を徴収するため条例の一部を改正しました。

●災害対策本部条例の一部改正
 災害対策基本法及び大規模地震対策特別措置法の一部改正に伴い、新たに現地災害対策本部を設置する規定を追加しました。

●職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正
 災害時の復旧などに派遣される職員に対し、災害派遣手当を支給するため条例の一部を改正しました。

●町道路線の認定
 生活道路として整備する木戸台地区内の1路線と、寄付行為により受け入れた鳥喰地区の宅地開発区域内の3路線を町道として認定しました。

●固定資産評価審査委員会委員の選任
 3月17日をもって任期満了となる椎名豊氏の後任として、川島春氏(東町)を選任することに同意されました。

●千葉縣市町村総合事務組合規約の変更に関する協議

●千葉縣市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議
 印西市の市制施行に伴う千葉縣市町村総合事務組合と千葉縣市町村公平委員会の規約変更に同意したものです。

●平成7年度一般会計補正予算
 歳入歳出から1億5971万1千円を減額し、予算総額を50億4940万9千円としました。歳入では、地方譲与税や自動車取得税交付金、県補助金などが増額された反面、地方交付税や財政調整基金繰入金、国・県負担金などは減額されています。また、歳出では、農村総合整備事業費や老人保健特別会計繰出金、財政調整基金積立金などを増額する一方、山武郡環境衛生事業振興組合負担金やふれあいスポーツ広場整備事業費などが減額されています。

●平成7年度国民健康保険特別会計補正予算
 国庫支出金や前年度繰越金などを財源として2942万6千円を追加し、基金繰入金金の調整と不足が見込まれる療養費などに充てられました。予算総額は10億4194万6千円。

●平成7年度老人保健特別会計補正予算
 支払基金交付金や国庫支出金などを財源として7067万7千円を追加し、不足が見込まれる療養給付費と審査支払手数料に充てられました。予算総額は9億1592万6千円。

●平成8年度一般会計予算
 予算総額は、53億7700万円となりました。(詳細については、4.5頁をご覧ください。)

●平成8年度国民健康保険特別会計予算
 歳出の大半を占める医療費が前年度に比べて6.7%の増となっています。自然増収を見込んだ国保税だけでは歳入に不足が生じることから、基金(積立金)を8000万円繰入れていきます。予算総額は5.7%増の10億5130万1千円。

●平成8年度老人保健特別会計予算
 高齢化社会の進展とともに年々伸びを示している老人保健特別会計。8年度は前年度の実績と伸び率をもとに、総額9億8929万4千円を計上。前年度対比で18.5%、1億5419万円の増額となっています。

●平成8年度農業集落排水事業特別会計予算
 本年度から実施される農業集落排水事業の推進を図るため、新たに設けられた特別会計で予算総額は6471万5千円。平成9年度からの本工事に備え、測量をはじめ基本設計などの事業費に充てられます。